

令和6年度第1回中央区在宅療養支援協議会 議事要旨

- 日 時 令和6年6月27日（木） 午後6時30分～
- 場 所 中央区役所8階 大会議室
- 出席者 【委員】14名
山田 雅子（聖路加国際大学教授）
文野 弘信（東京都中央区京橋歯科医師会副会長）
関谷 治久（お江戸日本橋歯科医師会地域医療担当理事）
本橋 隆弘（京橋薬剤師会理事）
餅田 貴行（日本橋薬剤師会理事）
宮崎 賢澄（中央区医師会）
小野 絵理子（中央区医師会訪問看護ステーションあかし管理者・所長）
寒河江 千智（医師会立中央区訪問看護ステーション所長）
飛田 秀人（ケアプランエンゼル）
田中 芳子（プレアライズ居宅介護支援事業所 管理者）
牧野 和子（京橋おとしより相談センター）
太久保 稔（福祉保健部長）
田部井 久（高齢者施策推進室長）
渡瀬 博俊（保健所長）

《欠席者》 竹見 敏彦（中央区医師会理事）
井関 栄三（日本橋医師会）
佐々木 佳子（聖路加国際病院訪問看護ステーション所長）

【事務局】 介護保険課長、健康推進課長、地域保健担当課長

●議事次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 中央区在宅療養支援協議会委員の解嘱と委嘱
- 4 高齢者施策推進室長あいさつ
- 5 議題
 - (1) 令和5年度事業実績報告
 - (2) 令和6年度在宅療養支援研修（案）について
 - (3) 中央区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について
 - (4) 多職種連携ICTシステム活用に関するアンケート結果について
- 6 閉会

1 中央区在宅療養支援協議会委員の解嘱と委嘱

主任ケアマネジャーの会推薦（ケアプランエンゼル）
令和6年4月1日付 春日井祥子委員 ➡ 飛田秀人委員

2 議題（1）令和5年度事業実績報告

議題（2）令和6年度在宅療養支援研修（案）について

- ・資料1－1 「令和5年度 緊急一時入院病床利用実績」
- ・資料1－2 「令和5年度 在宅療養支援訪問看護の利用実績」
- ・資料1－3 「令和5年度 緊急ショートステイの利用実績」
- ・資料1－4 「令和5年度 おとしより相談センターの在宅療養相談窓口の実績」
- ・資料1－5 「認知症初期集中支援チーム事業実施状況」
- ・資料1－6 「認知症サポーター養成講座事業実施状況」
- ・資料1－7 『『気軽に相談できる場（認知症カフェ）』の実施状況』
- ・資料2 「在宅療養支援研修実績一覧」
- ・資料3 「令和6年度在宅療養支援研修（案）」

事務局から令和5年度事業実績の報告および令和6年度の事業概要の説明を行った。

○緊急ショートステイについて

- ・令和6年度から受け入れ先がマイホーム新川及びマイホームはるみに変更になっているが、医療ニーズのある方の受け入れについて区の考えはいかがか。
- ➡今までと変わらない医療ニーズに対応できると考えている。

○認知症カフェについて

- ・認知症カフェの内容について報告してほしい。
- ➡先日2ヵ所見学した。晴海苑で行っている「認知症家族の語りの場」では、ご家族の方が対面とオンラインで意見交換をされており、もう1ヵ所の聖路加臨床学術センター1階のかなびで行っている「せいるか・オレンジ・カフェ」では体操をしたり、歌ったりされていた。

○キャラバン・メイトの研修について

- ・どのような企業が積極的に研修をやっているのかを公表しないのか。
- ➡認知症サポーター養成講座を受けていただいた方や認知症サポーターがいらっしゃる企業については、希望制で「認知症サポーターがいます」と書かれたロバ隊長の絵のステッカーを用意しているがまだ広まらないのが現状。引き続き、企業への啓発や協力をお願いし、認知症の方が住みやすいまちをアピールしていきたい。

○在宅療養支援研修の医療機関・介護サービス事業者向け研修について

- ・多職種の方に研修に参加していただいている。おとしより相談センターでは圏域ごとの特徴を捉えて内容をしっかり工夫して検討し、行っているという状況を報告させていただきたい。

3 議題（3）中央区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について

事務局から中央区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について説明を行った。

- ・「基本施策・主な事業」目標2「生活支援」包括的相談支援体制の構築について
「ふくしの総合相談窓口」が開設されているが、おとしよりセンターでは「ふくしの総

合相談窓口」から連絡が入って、一緒に動いたり情報を共有したりということが開設直後から進んできている状況をお伝えしたい。

- ・おとしより相談センターと包括的な相談機能というのは何が違うのか。

➡おとしより相談センターは高齢者に関する様々な相談を受ける窓口。障害や子育てもそれぞれ窓口はあるが、「ふくしの総合相談窓口」は、所管だけでは解決できないような複雑化した内容のものや、どこに相談していいのか分からないというような相談を何でもいいのでご相談くださいという趣旨。網の目状に重層的にサービスを行い、困った方が漏れないような支援をしていくという目的の相談窓口になる。

4 議題（４）多職種連携ＩＣＴシステム活用に関するアンケート結果について

事務局から多職種連携ＩＣＴシステム活用に関するアンケート結果について説明を行った。

（実際に使用している委員の意見）

- ・１５分稼働させていないとすぐログアウトされてしまうので、都度ログインが必要。パスワードの管理がしっかりできていれば簡単に情報が流出することではなく、セキュリティ一面は安全なのではと思っている。

- ・ルールを確立しない中で始めてしまったので土日や時間外にも連絡が入る。利用者に導入するときは緊急の用件は絶対に電話で、と伝えているが、緊急性があるかないかの判断は個人差がある。緊急性のある内容がＭＣＳで上がった事例があった。

- ・薬剤師としては、患者と接点の多い医師、看護師、ケアマネジャーからの情報は、患者の自宅での状況が見えるので、大変助かる。

- ・京橋薬剤師会では会員に周知する薬剤師会の情報をＭＣＳを使って周知している。これをきっかけにＭＣＳを使った薬局も多いのではないかな。

- ・電話やファクスは相手がいないと情報共有ができないが、ＭＣＳにしてからは情報共有にかかる労務の時間が非常に短くなった。

- ・皮膚状態等の写真をアップできるので、看護師や医師に確認してもらえる。医療職でない者が口頭やファクスで皮膚の状態を説明するのは難しいが、ＭＣＳの利用により現場が慌てないで済むし、患者さんも悪化しないで済む。デイサービスやショートステイを利用のときも、どういう処置をすればいいか全部統一できるところが、患者にとってよいのではないかな。

- ・自分の事業所からＭＣＳを活用していない事業所におすすめしているが、ＭＣＳの説明をわかりやすくアレンジして渡している。

- ・会社のルールやハード面でＭＣＳを利用していない事業所もあるので、そういった事業所への連絡を忘れないよう気をつけている。

5 閉会

次回、令和６年度第２回の協議会は令和７年２月頃を予定。